

令和6年度 一関市地産地消モデル店募集要項



1 目 的

市内事業者を一関市地産地消モデル店（以下「モデル店」という。）として認定し、市内産農産物の市内での消費拡大の取組を通じて、市民への地産地消意識の高揚と地域資源が循環する持続可能な地域農業の活性化を図ることを目的とする。

※「モデル店」とは・・・

市場流通した市内産農産物並びにこれらを使った加工品（以下「市場流通した市内産農産物等」という。）を常時取り扱う市内小売店、量販店又は、市内産農産物並びにこれらを使った加工品（以下「市内産農産物等」）を常時取り扱う飲食店、宿泊施設、直売所、産直施設等の事業者のこと。

2 モデル店の認定対象となる事業者

- (1) 市場流通した市内産農産物等を常時取り扱う市内小売店、量販店
- (2) 市内産農産物等を常時取り扱う飲食店、宿泊施設、直売所、産直施設等

3 募 集 数 4店舗（予定）

4 認定基準

- (1) モデル店として、市場流通した市内産農産物等や市内産農産物等を常時扱い、販売やメニューの提供等を行う。
 - ① 市内小売店・量販店
市場流通した市内産農産物等の販売コーナーがあり、市場流通した市内産農産物等を常時販売していること。
 - ② 市内飲食店及び宿泊施設等
常時1品目以上、市内産農産物等を取り扱ったメニューを提供すること。
 - ③ 市内直売所、産直施設等
市内産農産物等を常時販売していること。
- (2) 市場流通した市内産農産物等や市内産農産物等を利用した地産地消をPRするイベントを開催すること。
- (3) 独自で地産地消に係るイベントを開催し、看板や店のキャッチコピー、掲示物チラシ、メニュー、ホームページにおいて市場流通した市内産農産物等や市内産農産物等を明記するなど積極的に地産地消をPRすること。

5 応募期間 令和6年12月17日（火）から令和7年1月31日（金）まで

6 応募方法

一関市地産地消モデル店認定要領第4により申請書類を記入し、令和7年1月31日までに農林部生産流通課へメール、持参、郵送等でご応募ください。

(申請書類は、市ホームページからダウンロードできます。)

7 申請書類

- (1) 様式第1号 一関市地産地消モデル店認定申請書
- (2) 地産地消の取組内容の分かるチラシ、パンフレット、メニュー表等
取組み予定の店舗等は、開催計画書等

8 審査等

認定基準に基づき審査を行い、審査結果については、令和7年3月初旬に申請者へ可否をお知らせします。

なお、認定店には、「一関市地産地消モデル店」認定証の交付を予定しています。
(認定店は、市ホームページに掲載します。)

9 その他

認定店の取組内容の報告について、今年度の取組期間が短いため、令和6年度及び7年度の地産地消の取組実績を令和8年4月末までに報告願います。

提出先・お問い合わせ

一関市農林部生産流通課 地産地消・外商係

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7-2

T E L 0191-21-8317 F A X 0191-21-4221

E-mail seisanryutu@city.ichinoseki.iwate.jp